

# 鴨川市行政改革実施評価 5年間の総括

## 実施評価とは・・・

実施評価とは、鴨川市行政改革指針実施計画（取組期間：平成28年度～令和2年度）に掲げた取組を実施した成果について、その達成度及び財政的効果を客観的に把握するための評価を行うことをいいます。実施評価の方法については、鴨川市行政改革実施評価実施要領（冊子P56参照）に基づき実施しました。令和2年度は取組最終年度であり、5年間を終えた成果は次のとおりとなりました。

## (1) 評価結果

鴨川市行政改革指針実施計画に掲げた24の改革項目について実施評価を行った結果、合計評価得点は84点となりました。計画が完全に達成された場合の満点が120点であることから、**達成率は、70.00パーセント**となりました。

**達成率・・・70.00%**

## 評価結果

評価 得点	採点の目安 (項目別の具体的な状態についてはそれぞれの取組 項目実施評価の「個表」を参照)	評価結果		
			得点/120点	達成率
5	取組が完了し、かつ、効果が現れた状況	12項目	60点	70.00%
4	取組が完了した状況	1項目	4点	
3	進捗状況が、おおむね8割程度 完了まであと僅かな状況	4項目	12点	
2	進捗状況が、おおむね半分程度～8割に満たない 方向性を決定した状態	1項目	2点	
1	進捗状況が、始めたばかり～半分に満たない 検討、調査等の域を出ない状況	6項目	6点	
0	未着手	0項目	0点	
		24項目	84/120満点	

## (2) 財政的効果

鴨川市行政改革指針実施計画の実施により得られた効果については、主に、住民の利便性の向上、経営力の強化など政策効果を期待して得られた成果と、歳出削減など財政的効果を期待して得られた成果に大別できます。このうち、財政的効果を期待して得られた成果は、次のとおりとなりました。

**行政改革の財政的効果・・・370,171,834円（令和2年度）**

**⇒ 5年間計・・・1,138,587,243円**

評価結果の総括

\* 継続とは、財政適正化計画でR5まで継続する取組

No.	取組項目	取組内容	総括	継続
1	BPRの手法を活用した業務改革の推進	BPRの手法を活用した業務改革を行うことにより、行政サービスの質を担保しつつ、少数精鋭・低コスト自治体の実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ BPR活用方針は、策定に至っていない。</li> <li>・ 業務改善としてRPAを導入した。</li> </ul>	○
2	指定管理者制度の活用促進	公共施設等総合管理計画を踏まえ、指定管理者制度の導入可能性を検証する。複数施設の一括指定など、指定管理者が参入しやすい環境を整え、指定管理者制度の導入を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度の導入が可能な施設を抽出した。</li> <li>・ 新規の導入はなかった。</li> <li>・ 魚見塚一戦場公園、鴨川漁民住宅及び中央通り駐車場について、指定管理者の撤退、老朽化、応募者なし等の理由により直営管理とした。</li> <li>・ 公共施設等総合管理計画における指定管理者制度は、維持管理等のコスト削減策として位置付けている。</li> </ul>	○
3	民間委託等の推進	鴨川市民間委託推進基本方針及び実施計画を見直し、委託その他の手法により業務の効率化及び経費削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間委託推進基本方針等は、見直しに至っていない。</li> <li>・ 包括委託に関する調査分析を実施した。</li> <li>・ 一部の業務について委託を開始した。</li> </ul>	○
4	学校給食センターにおける調理・配送業務の委託	学校給食の調理・配送業務を委託することにより、民間事業者のノウハウや専門性を活用し、給食業務の合理化・効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食の調理・配送業務を委託した。</li> <li>・ 民間事業者のノウハウや専門性が発揮され、コスト面、業務面で効果があった。</li> </ul>	
5	定員管理の適正化	定員適正化計画に基づき、職種別に職員の定員管理を進め、適正な人事配置による効率的かつ効果的な行政運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員適正化計画を策定した。</li> <li>・ 計画に基づく定員管理を実施し、職員数の削減目標値を達成した。</li> </ul>	○
6	人事評価制度の導入	人事評価制度を導入し、職員の能力開発、人材育成、組織の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事評価制度を導入した。</li> <li>・ 評価者研修及び被評価者研修を実施した。</li> <li>・ 6月の勤勉手当に成績率を反映させた。</li> </ul>	
7	コンビニを活用した各種証明書等の交付の推進	日本全国のコンビニでの夜間（23時まで）・休日の証明書等の交付により、市民の利便性の向上に資するとともに、個人番号カードの普及促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンビニ交付を開始した。</li> <li>・ コンビニにおける証明書等発行比率が増加した。</li> <li>・ 個人番号カード普及率 24.45%</li> </ul>	
8	マイナンバー制度を活用した市民サービスの向上	マイナポータルのお知らせ情報表示機能を活用した市民一人ひとりに合った情報発信を行うことにより、市民サービスの向上を図る。また、マイナンバーを独自利用することで申請時の添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイナポータルで情報提供を実施した。（4事務）</li> <li>・ マイナンバーの独自利用による情報連携を実施した。（3事務）</li> </ul>	

		等を省略し、申請者の負担軽減・利便性の向上を図る。		
9	基幹系システムの最適化の推進	住民基本台帳、税等の基幹系システムについて、業務継続性の向上及びコストの削減を目的として、サーバーの仮想化を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバーの仮想化を実施した。(サーバー9台から5台を削減し、4台となった。)</li> <li>・コスト削減につながった。</li> </ul>	○
10	ごみ処理事業の広域化 (広域処理への円滑な移行)	環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画の見直し、収集運搬体制の見直し、ごみ処理手数料の検討等を行い、既存ごみ処理体制からの円滑な移行を図る。また、中継施設の建設に当たり、既存清掃センターの代替機能の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理基本計画を策定した。</li> <li>・君津地域広域廃棄物処理事業について、令和5年9月から建設工事が着工できるよう、引き続き協議を進め、令和9年4月の操業開始を目指す。</li> <li>・中継処理施設の建設に向けた事務が進んだ。</li> </ul>	
11	水道事業の広域化の推進	一つの事業体では解決し得ない様々な課題に広域的に対処し、安全で良質な水を将来に渡し、安定的に供給していくため、平成35年度を目途に安房地域の水道事業の広域化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議が設置され、統合・広域化に向けた事務が進んだ。</li> <li>・南房総地域末端給水事業統合・広域化に関する覚書を締結した。</li> </ul>	
12	予算の透明性向上(編成過程の公表の充実、事業別予算説明資料の作成等)	予算編成過程の公表内容の充実、予算計上した費用を事業ごとに分かりやすく表示する事業別予算説明方式の導入等を実施することにより、予算内容の透明性を高め、説明責任の向上に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成過程の予算案の公表を行った。</li> </ul>	○
13	※No.22 に統合			
14	資金調達の改善	将来の金利負担の抑制と円滑な資金運用の実現を図るため、長期資金の借入方法を見直すとともに、短期資金の借入の実施方法の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達方針に沿った資金調達を実施した。</li> <li>・方針に沿った調達の実施により、将来的な金利負担の軽減が図られた。</li> </ul>	
15	統一的な基準による地方公会計制度の導入	固定資産台帳の整備と発生主義を原則とした統一的な基準による公会計制度に基づき財務諸表を作成し、公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が示す統一的な基準による財務書類を作成し、公表した。</li> </ul>	
16	学校跡地等遊休施設の活用	全市的なまちづくり及び地域活性化の視点から、学校跡地等遊休施設(18施設)を有効に活用する方策を検討し、その実施を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧大山小学校の一部を活用した里山オフィスを開設した。</li> <li>・旧太海小学校、旧太海幼稚園及び旧太海保育園について、民間事業者による活用が図られた。</li> <li>・旧小湊小学校校舎、屋内運動場及び屋外運動場について、スポーツ等合宿施設として整備するための工事に着手した。</li> </ul>	

			・旧吉尾保育園を民間事業者到有償譲渡した。	
17	公共施設等の総合的な管理の推進	市内公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点のもとで、公共施設の更新・統廃合、長寿命化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画を策定した。</li> <li>・公共施設等個別施設計画を策定した。</li> <li>・公共施設等総合管理計画を改訂した。</li> <li>・公共施設等の適正化に関する取組を実施した。</li> </ul>	○
18	ふるさと納税の推進	ふるさと納税の周知啓発を図るとともに、寄附しやすい環境の整備を進め、寄附金の増収による自主財源の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税推進業務の民間委託を開始した。</li> <li>・寄附しやすい環境の整備を進めた。(ふるさと納税ポータルサイトからの寄附受付、クレジットカード決済の導入、マルチペイメントサービスの導入)</li> <li>・謝礼品を充実させた。</li> <li>・ポータルサイト等による周知啓発を行った。</li> <li>・災害復興支援寄附の受付を行った。</li> </ul>	○
19	市税徴収率の向上	徴収体制を強化するとともに、徴収業務基本方針を策定し、取組最終年度までに平成 27 年度と比較して 0.2%の市税徴収率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、徴収業務基本方針を策定し、取組を推進した。</li> <li>・市税徴収率の向上が図られた。(平成 27 年度と対比して 0.91%向上)</li> </ul>	○
20	基金の債券運用等の拡充	基金を活用し、鴨川市債券運用指針に基づく債券運用等により財源の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨川市債券運用指針に基づく債券運用を実施した。</li> <li>・新たな債券運用の実施には至っていない。</li> <li>・5年間で 43,394,587 円の運用益の確保が図られた。</li> </ul>	○
21	ネーミングライツの導入	施設等の管理運営のための新たな財源を確保するとともに、命名権を付与する企業等のノウハウを活用することにより市民サービスの向上及び地域経済の活性化等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討を進めたものの、導入には至っていない。</li> </ul>	○
22	行政評価の実施	本市が実施した業務の成果について評価、検証及び公表することにより、業務の改善・効率化につなげ、経費削減及び市民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政事業レビューを導入した。</li> <li>・行政事業レビューの仕組みづくりが進み、行政事業レビューの中で実施した庁内仕分けにより、事業の見直しを実施した結果、事業費削減につながった。</li> </ul>	○
23	公共施設における電力購入の多様化	本庁舎等の施設において使用する電力について、一般電気事業者以外の特定規模電気事業者も対象として購入手続を行うことにより、電気料の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力供給事業者と電力供給協約を締結した。</li> <li>・電気料の削減が図られた。(5年間で 77,103,528 円の削減)</li> </ul>	○
24	病院の経営改革、経営改善の推進	鴨川市立国保病院新改革プランを策定し、経営改善を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新鴨川市立国保病院改革プランを策定した。</li> <li>・患者数は、入院患者数は増加し、外来患者数は減少した。</li> <li>・診療科目数は、14 科目を維持した。</li> </ul>	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病床への転換を進めた。</li> <li>・新病院が竣工した。</li> </ul>	
25	情報セキュリティ対策の推進	本市が保有する情報資産を、日々変化する情報セキュリティの脅威から保護するため、職員研修等による人的対策と、新たな脅威に対処するための物理的・技術的対策を継続して推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員向けに情報セキュリティ研修を実施した。</li> <li>・情報セキュリティ強化対策を実施した。</li> </ul>	